

妹が通帳を返してくれない

相談

1人でサービス付き高齢者住宅に住んでいます。昨年入院している間、妹が「自分が管理する」と言っていて、私の預貯金通帳やカード、印鑑を持っていき、返してくれませんでした。施設の支払いが妹がしてくれているようですが、お小遣いが全くありません。認知症ではないのに、妹は「浪費癖があり、認知症だから」と言っていて聞き入れてくれません。知人は「弁護士を立てた方がいい」と言いますが、お金もかかるし、妹との不仲が決定的になる気がして、踏み切りがつきません。どうしたら良いでしょうか。

(富山市、無職女性、74歳)

よろずご指南

生き方 アドバイス

年齢を重ねると、「健康」「お金」「孤独」の問題が身近に迫ってくると言われています。今回の相談は超



アイ・クリニック院長
精神科医
吉本 博昭さん (69)
(富山市)

回答

高齢化社会を迎えた現代を反映した「お金」を巡る問題です。相談者(以下、あなた)が、サービス付き高齢者住宅(サ高住)に入居したものの、妹に預貯金を管理され、自分のお金でありながら自由に使えないのはおかしい。法的な訴えを含めて良い方法がないかという趣

旨だと思えます。法律は最終手段。確かに、貯蓄したお金は使えてこそ意味があるのに、小遣いもないの。行動を起こせば、相談を受けた人がキーパーソンと連絡を取り、話し合いがなされます。この場合、鍵を

訴える前に相談を

は不条理な気がします。だからと言って、すぐに法に訴えるのはどうでしょうか。ちょっと立ち止まって、他の方法がないのか検討するのが良いと思います。

法律の使用は最後の手段です。法律は、社会のルールの中で、国などが決めた最強で最後の強制力を持ちます。例えば悪いかもしれませんが、麻薬のように、人間関係を壊す作用も持っており、あなたの姉妹愛をずたずたに引き裂くこともあります。では、諦めてこの現状に甘んじれば良いのか。そんなことはありません。あなたはサ高住にお住まいですので、担当者や施設長がおられます。第1には、あなたの思いを彼らに伝



握る重要な人物が妹さんである可能性があります。しかし、他人が入院

あなたはサ高住に入る前に入院し、その際に認知症と間違われやすい症状、例えば「せん妄」や「仮性認知症」であったかもしれない。そのことが妹さんの思い違いを生んだのかもしれない。妹さんは悪気があってではなく、医師やケアマネージャーの指示で、不合理な行動を実行している場合もあります。あなたが回復し、その状態から脱していれば、介護度の再認定を請求することで誤解が解けることも

お金にまつわる問題はこじれやすい。親族以外の人に相談するのも一案だ

ことによって、感情的になる部分が少ないなり、うまく物事が進むこともあります。

専門員を頼って

うまくいかなかったら、第2にはケアマネージャー(介護支援専門員)と相談されることです。サ高住に入居している人の大半は、介護保険サービスを受けるために、ケアマネージャーと関わっています。ケアマネージャーは介護の専門家であり、妹さんから「浪費癖があり、認知症だから」と言われる具体的内容を知っていることもあります。

あるでしょう。

第3の道は、富山市の長寿福祉課の窓口を訪れることです。他の市町村にも同様の窓口があります。この窓口は、さまざまな情報とノウハウを持っているのが特徴で、適切な機関を紹介してくれたり、サ高住やケアマネージャーなどとの間に入ってくれたりすることも期待できます。かつてのようなお役所的な対応を取られることは、最近ではまずないと思います。

昔は何かあれば親族らが相談に乗ってくれました。今はそうしたつながりが希薄になってきました。困ったら、親族以外の人や公的機関を利用してみるのもいいのではないのでしょうか。

74歳はまだ若い。相談を利用され、妹さんの誤解が解ければ良いですね。方が一、認知症の入り口にさしかかっているならば、受け入れる勇気が求められます。どちらにしても、すぐに年を重ねてほしいものです。

相談募集

老いや病気への不安、家族や人間関係で悩んでいることをお寄せください。400字以内にとり、氏名、住所、電話番号、年齢、職業を明記の上、郵便番号930-0094、富山市安住町2の14、北日本新聞社文化部「生き方アドバイス」係へ。メールの場合はペーシ左上のアドレスまで。掲載時は匿名となります。採用された人には薄謝。